

桜の名勝

今年の春は不安定な天候が続き心配でしたが、光岳小学校のさくらが見事に咲き誇りました。
植樹祭では、昨年続き江南牧場に桜の苗木が植樹されました。
何年か後の、清里町の新しい桜の名勝の誕生が今から楽しみです。

きよさと花・みどりフェスタ2007開催

「税」の制度改正をお知らせします

花と緑と交流のまちづくり委員会が

「内閣総理大臣表彰」を受賞

花と緑と交流のまちづくり

平成19年緑化推進功労者「内閣総理大臣表彰」受賞

まちを歩けば花と出会い 花と語ればやさしくなれる

きよさと花・みどりフェスタ2007

6月1日～9月30日

花と緑にあふれた潤いある街並みと美しい景観。

今年もまち全体が花に包まれ、住む人にも訪れる人にも潤いと安らぎを与えることのできる「ふるさと清里町」と「フラワーコミュニティ」の創造をめざし、6月から9月までの4ヶ月間、「きよさと花・みどりフェスタ」が開催されます。



- モデルガーデンの設置
(「コミット」、役場、清里町駅、
焼酎工場前 他)
- 道道植樹帯花壇の里親管理
- 商店街沿道へのプランター
設置
- 公共施設、学校花壇の整備

花とみどりの潤いの
まちづくり



期間 7月～9月
● オープンガーデン庭主のご
協力により、オープンガー

オープンガーデン



期間 7月～9月
● 各家庭や自治会、事業所等
で整備している花壇・ガー
デンのコンテストを行います。
審査員により選ばれた優れ
た作品を表彰します。
(募集受付は6月8日(金)まで)

花壇・
ガーデンコンテスト



デンを紹介するガーデンマ
ップを作成します。
町内の素敵な庭や花の名所
をご紹介します。
(募集受付は6月8日(金)まで)

花と緑のまちづくり リーダー養成

● フラワーマスター活動の支援を進め、モデルガーデンの設置や花のボランティアリーダーとして地域活動を行います。

● 清里町のフラワーマスター登録者は、全道で一番多い74名です。また、昨年、花と緑と交流のまちづくり委員会とのなかにフラワーマスター部会が設置され、フラワーマスター同士の連携が進められています。

● 各個人の技術レベルアップを図ります。

■ ガーデニング講習会

■ 先進地視察

■ フラワーガイドの養成

緑の植栽事業



● 全町を木々の緑でつなぐ「緑の回廊づくり」を進めます。

● 江南で植樹祭を行い、「さくら山」整備を進めます。

● 16号のスキー場跡地の「ふるさとの森・さくら山」の構想を進めます。

「ガーデンアイランド 北海道」などの連携

● 来年開催される「ガーデンアイランド北海道2008」のオホーツク中心会場としての準備を進めます。

● 道が進める「花大陸北海道」との連携を進め、赤レンガフェスタへも参加します。

● 「東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議」の事業に協力します。

田園の散歩路事業 (ウォーキングトレイル)

● ウォーキング同好会との連携によりウォーキング事業を行います。

● コース表示の看板、休憩用の簡易ベンチを設置します。

● 利用しやすい新たなコースマップを作成します。

● 森林浴等を取り入れた新たなコース設置を進めます。



清里町景観スポット 100選

● 皆さんからの応募により決定した「ふるさと景観再発見」事業。景観スポットを表示する看板を設置します。

● 景観スポットでの休憩デッキ(シーニックデッキ)の設置を進めます。

● ホームページなどにより景観スポットPRを進めます。



各種イベント、行事

● 町内で行われる各種イベントと連携し協賛事業を展開します。

【焼酎フェスティバル】

平成19年6月17日(日)

ふれあい広場

■ 花と緑と交流のまちづくりキャンペーン

【まちづくり住民大会】 平成20年2月16日(土)

花と緑と交流のまちづくりインフォメーションセンター

場所 コミット

内容 事業の情報発信や視察の受入、ガイド案内、サマールフェスタの開催などを行います。



【斜里岳山開き】

平成19年6月24日(日)

安全祈願祭・清岳荘前

【ふるさと産業まつり】

平成19年9月2日(日)

緑ヶ丘公園

■ 国内交流自治体、ニュージ

ーランド物産販売

【ウィンターフェスティバル】

平成20年1月3月予定

■ 斜里岳雪合戦

平成20年1月26日(土)

平成20年1月27日(日)



詳細

花と緑と交流のまちづくり

委員会・清里町

事務局

清里町商工会

電話 25 2628

事務局

企画財政課企画振興係

電話 25 2136

国から地方への税源移譲により

平成19年度分から「税」に関する制度が変わります

地方税法の一部が改正されたことにより、平成19年度と平成20年度の町税も改正されました。これからも、より良い公共サービスを進めていくため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

町道民税(住民税)

税源移譲により税率が変わります

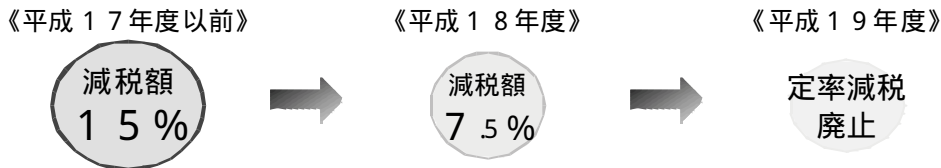
- 国から地方へ税源移譲が行われることにより、所得に応じて3段階に分けられていた税率が、平成19年度以降は所得の多少に関わらず、一律10%の税率に統一されます。

《平成18年度分まで》		《平成19年度分から》	
課税標準額	税率	課税標準額	税率
200万円以下	5%	一律	10%
700万円以下	10%		
700万円超	13%		

課税標準額・・・給与や年金などの所得金額の合計から、生命保険料控除や扶養控除などを差し引いた金額

定率減税が廃止されます

- 定率減税とは、平成11年度より家計の税負担を軽減するために導入された減税制度でしたが、平成19年度をもって廃止されることになりました。



高齢者非課税限度額の廃止による減税措置が縮減・廃止されます

- 平成18年度から前年中の合計所得金額が125万円以下の65歳以上の方に対する非課税措置が廃止されたことにより、平成19年度は本来の税額の2/3に減税されます。(平成20年度減税措置廃止)

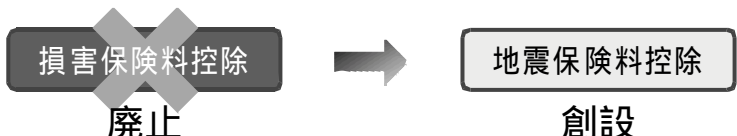
調整控除が適用されます

- 所得税より住民税の方が、基礎控除や扶養控除等の人的控除額が低く定められていることから、同じ所得金額でも課税所得金額は住民税の方が所得税よりも大きくなります。
- このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税の所得割額から一定の額を控除する調整控除が行われます。

平成20年度より適用される住民税改正

地震保険料控除が創設されます

- ◆損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます。地震保険料控除の対象となる保険料の1/2に相当する金額が控除されます。(限度額2万5千円)経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等(地震保険料控除の対象になるものを除く)の保険料等は、従前の損害保険料控除が適用されます。(限度額1万円)



住宅控除の差額分が減税されます

- ◆住宅ローン控除は所得税にのみある制度でしたが、税源移譲により所得税が減少した結果、控除限度額が所得税額を超えてしまい控除しきれなくなる場合があります。この場合に所得税から控除しきれなかった額に相当する額を翌年度の個人住民税から減額します。(ただし、平成11年から平成18年までに入居した場合に限り適用されます。)
- ◆対象者は、その年の3月15日までに町に申告書を提出する必要があります。また、確定申告書を提出する場合は税務署を通して申告書を提出することもできます。

国民健康保険税

賦課限度額が変わります

- 一年間に納める国民健康保険税は、加入者の所得や資産、加入者数に応じて算定されています。納める税額には上限が設けられておりますが平成19年度よりこの上限額が改正されます。

《改正前》

1年間に納める上限額
医療分 53万円
介護分 8万円



《改正後》

1年間に納める上限額
医療分 56万円
介護分 9万円

年税額が賦課限度額以下の方については変更ありません。

公的年金等受給者に対する緩和措置がとられています

- 平成17年1月1日現在で65歳以上の方を対象に、一定要件にあてはまる方については、公的年金控除の縮小などによる保険税の金額の上げ幅を抑えるように激変緩和措置が行われます。これは、平成18年度と平成19年度の2年間行われます。
- 保険税の計算の基礎となる所得金額から、一定額を差し引いた金額を基に計算されます。

固定資産税

住宅のバリアフリー改修をされた方は固定資産税が減額されます

- 平成19年1月1日現在で現存する住宅について、対象となるバリアフリー改修工事を行った方は、翌年度の固定資産税の一部が減額（100m²分まで税額の1/3を減額）される場合があります。

居住者の要件（次のいずれかに該当する方が居住していること）

- ◆65歳以上の方（改修工事完了の年に65歳になる方も含む）
- ◆要介護・要支援認定を受けている方、または、障がいのある方

対象となる改修工事

- ◆廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取付け、床の段差の解消など
- ◆補助金等を除く自己負担額が30万円以上のもの

手続き方法

- ◆申請書類等の提出が必要になりますので、改修工事前に企画財政課税務係までお問い合わせください。

住宅の耐震改修をされた方は固定資産税が減額されます

- 昭和57年1月1日以前から現存する住宅について、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った方は固定資産税の一部が減額（120m²分まで税額の1/2を減額）される場合があります。

減額の要件

- ◆一戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上であること（補助金等が出る場合も対象）
- ◆現行の耐震基準に適合する改修工事であること

手続き方法

- ◆申請書類等の提出が必要になりますので、改修工事前に企画財政課税務係までお問い合わせください。

町税・税源移譲に関するお問い合わせ先
役場企画財政課税務係（電話25 2136）



平成18年度の

予算執行状況

をお知らせします

(平成19年3月31日現在)

■ 一般会計 ■

歳入 39億859万7千円

区分	予算額	収入済額	収納率	構成比	
自主財源	町 税	3億8,350万0千円	3億7,467万9千円	97.7%	9.6%
	分担金及び負担金等	4,484万9千円	4,399万1千円	98.1%	1.1%
	使用料及び手数料	1億 506万2千円	1億 584万5千円	100.7%	2.7%
	繰越金	1億 731万1千円	1億 731万1千円	100.0%	2.8%
	諸収入	4億 376万7千円	3億4,911万1千円	86.5%	8.9%
小計	10億4,448万9千円	9億8,093万7千円	93.9%	25.1%	
依存財源	地方譲与税	1億7,768万9千円	1億3,590万2千円	76.5%	3.5%
	交付金	1億 614万9千円	1億 560万9千円	99.5%	2.7%
	地方交付税	23億8,884万0千円	23億8,884万0千円	100.0%	61.1%
	国庫支出金	1億6,612万9千円	8,106万5千円	48.8%	2.1%
	道支出金	7,020万5千円	5,006万8千円	71.3%	1.3%
	諸収入	17万6千円	17万6千円	100.0%	0.0%
	町債	3億1,680万0千円	0千円	0.0%	0.0%
	小計	32億2,598万8千円	27億6,166万0千円	85.6%	70.7%
	(一時融通)	-	3,400万0千円		0.9%
	(一時借入金)	-	2億 0万0千円		5.1%
合計	42億7,047万7千円	39億 859万7千円	91.5%	100.0%	

- 地方譲与税の収納率76.5%は、3月期分が4月に収納されるためです。
- 国庫支出金の48.8%、道支出金71.3%は、事業完了後の4月以降の収納になるためです。
- 町債は、借入時期を5月末にしているため、未収となっています。
- 一時融通とは、現金が不足した場合に行う一時的な貸し借りであり、特別会計に3,400万円を融通しています。

歳出 37億2,119万2千円

区分	予算額	支出済額	執行率	構成比
議会費	7,674万2千円	7,550万8千円	98.4%	2.0%
総務費	7億 735万4千円	4億6,402万1千円	65.6%	12.5%
民生費	5億4,744万2千円	5億2,948万5千円	96.7%	14.2%
衛生費	4億7,385万1千円	4億4,340万8千円	93.6%	11.9%
農林水産業費	2億2,534万0千円	2億1,838万4千円	96.9%	5.9%
商工費	1億1,224万9千円	1億 479万9千円	93.4%	2.8%
土木費	4億7,757万0千円	4億6,605万9千円	97.6%	12.5%
消防費	1億4,778万1千円	1億4,658万5千円	99.2%	4.0%
教育費	4億3,635万3千円	3億9,787万3千円	91.2%	10.7%
公債費	10億5,736万7千円	8億6,766万9千円	82.1%	23.3%
予備費	100万0千円	0円	0.0%	0.0%
災害復旧費	742万8千円	740万1千円	99.6%	0.2%
合計	42億7,047万7千円	37億2,119万2千円	87.1%	100.0%

- 総務費の執行率65.6%は、基金積立金が5月末に執行されるためです。
- 公債費の執行率82.1%は、3月末日執行分が休日と重なり4月に執行されたためです。

平成18年度の予算執行状況は、予算額42億7千47万7千円の内、歳入で91.5%、歳出で87.1%が執行されています。平成18年度は、はごろも団地の建設や子育て支援センターの設置工事、江南パークゴルフ場のコース整備、さらには、水元団地の解体工事などを行っており、全ての事業が計画どおりに完了しています。

用語の説明

繰越明許費
当該年度内に支出の終わらない経費を、翌年度に限り繰り越して支出する経費。

一般会計地方債現在高

平成19年3月末現在高	
普通債	52億7,937万6千円
災害復旧費	465万4千円
その他	38億1,832万7千円
合計	91億 235万7千円

町有財産の状況

建物	8万6,207.54㎡
土地・山林	1,267万9,806.92㎡
有価証券・積立金	37億8,129万8千円
車両	37台

一般会計
町の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

特別会計
特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設けられた会計で、清里町は6つの特別会計を設けています。

地方交付税
国から町に交付される一番大きな町の財源。所得税など国税5税の一定割合が交付されますが、国の「三位一体改革」により、大幅な削減が続いています。清里町の交付税のピークは平成12年度の32億9千万円で、ここ5年間で約9億円の削減となっています。

特別会計地方債現在高

平成19年3月末現在高	
簡易水道事業特別会計	3億8,176万0千円
農業集落排水事業特別会計	10億4,042万2千円
合計	14億2,218万2千円

平成17年度一般会計繰越明許費予算執行状況

(歳入)

区分	予算額	収入済額	収納率	構成比
繰越金	44万1千円	44万1千円	100.0%	0.3%
国庫支出金	6,581万2千円	6,581万2千円	100.0%	47.3%
道支出金	741万2千円	741万2千円	100.0%	5.3%
町債	6,560万0千円	6,560万0千円	100.0%	47.1%
合計	1億3,926万5千円	1億3,926万5千円	100.0%	100.0%

(歳出)

区分	予算額	支出済額	執行率	構成比
土木費	1億3,926万5千円	1億3,913万2千円	99.9%	100.0%
合計	1億3,926万5千円	1億3,913万2千円	99.9%	100.0%

●平成17年度の市街地近代化対策事業、公営住宅建設事業の2事業の予算を平成18年度で執行しています。

住民負担の状況

区分	総額	一世帯当たり	一人当たり
町民税	1億6,600万3,775円	8万8,535円	3万4,469円
固定資産税	1億6,262万1,000円	8万6,731円	3万3,767円
国民健康保険税	2億3,362万2,400円	21万4,332円	8万3,976円

特別会計

(歳入)

区分	予算額	収入済額	収納率
介護保険事業特別会計	3億6,468万2千円	3億5,187万3千円	96.5%
国民健康保険事業特別会計	6億4,065万2千円	5億4,939万7千円 《 4,100万0千円》 (3,000万0千円)	85.8%
老人保健特別会計	5億6,381万0千円	5億6,027万4千円 《 2,100万0千円》	99.4%
簡易水道事業特別会計	8,752万5千円	8,803万1千円	100.6%
農業集落排水事業特別会計	1億3,875万0千円	1億3,926万5千円	100.4%
焼耐事業特別会計	1億1,874万1千円	1億 682万3千円 《 1,400万0千円》	90.0%
合計	19億1,416万0千円	17億9,566万3千円 《 3,400万0千円》 (3,000万0千円)	93.8%

《 》内は一時融通の額、()内は一時借入の額です。

(歳出)

区分	予算額	支出済額	執行率
介護保険事業特別会計	3億6,468万2千円	3億 631万6千円	84.0%
国民健康保険事業特別会計	6億4,065万2千円	5億9,037万7千円	92.2%
老人保健特別会計	5億6,381万0千円	5億2,116万8千円	92.4%
簡易水道事業特別会計	8,752万5千円	7,180万0千円	82.0%
農業集落排水事業特別会計	1億3,875万0千円	1億2,789万9千円	92.2%
焼耐事業特別会計	1億1,874万1千円	1億 674万8千円	89.9%
合計	19億1,416万0千円	17億2,430万8千円	90.1%

元町議会議長 牧野民夫さん 春の叙勲に輝く

春の叙勲で、元清里町議会議長の牧野民夫さん（羽衣町第一・78歳）が旭日双光章を受章されました。

牧野さんは、昭和50年に初当選以来、連続7期28年間にわたり町議会議員として活躍され、昭和58年から連続3期12年を副議長、平成7年から連続2期8年を議長として豊かな識見と卓越した手腕を発揮され、清里町の発展並びに地方自治の振興に大きな功績を残され、晴れて今回の受章となりました。

この間、牧野さんは、清里町総合開発審議会会長として第4次清里町総合計画の策定に重要な役割を果たされるとともに、交通安全・防犯協会会長や文化連盟会長など多くの公職や団体の役職を歴任され、生涯教育や文化振興、国際交流、青少年



牧野民夫さんの主な履歴

（公職等歴）

- ・昭和50年～平成15年 清里町議会議員（7期28年）
- ・昭和58年～平成7年 清里町議会副議長（3期12年）
- ・平成7年～平成15年 清里町議会議長（2期8年）
- ・昭和54年～平成15年 清里町総合開発審議会委員
- ・平成7年～平成15年 清里町総合開発審議会会長

（団体役職歴）

- ・平成7年～平成13年 清里町交通安全協会会長、清里町防犯協会会長
- ・平成13年～平成19年 清里町交通安全・防犯協会会長
- ・昭和63年～平成8年 清里町文化連盟会長

（表彰歴）

- ・平成元年11月 清里町顕彰（自治功勞 乙）
- ・平成3年11月 清里町顕彰（自治功勞 甲）
- ・平成8年11月 清里町顕彰（教育文化体育功勞）
- ・平成10年2月 全国町村議会議長会長表彰（自治功勞）
- ・平成10年11月 北海道社会貢献賞（自治功勞）
- ・平成15年2月 全国町村議会議長会長表彰（議長功績）
- ・平成19年4月 旭日双光章（叙勲）



年育成、医療福祉の充実、産業の振興など、町民の暮らしと福祉向上に寄与した功績には極めて大きなものがあります。また、今回の叙勲の受章に際し、牧野さんより、清里町振興発展に対して100万円のご寄付をいただきました。

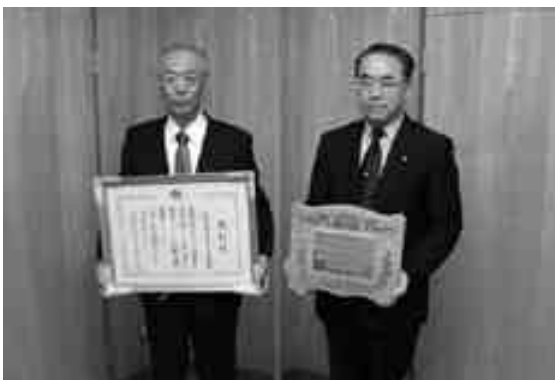
花と緑と交流のまちづくり委員会が 平成19年緑化推進運動功労者 「内閣総理大臣表彰」を受賞

去る4月27日、東京都の憲政記念館において政府主催の「第1回みどりの式典」が開催され、清里町花と緑と交流のまちづくり委員会（委員長 三上政夫さん）が、平成19年緑化推進運動功労者として、「内閣総理大臣賞」を受賞しました。

この表彰制度は、全国的な緑化推進運動の推進について特に顕著な功績があつた個人や団体に贈られるもので、町民と行政の協働による継続的な活動の取り組みが評価されるの受賞となっています。今回の受賞は、全国で13の個人・団体となっていますが、今年から国民の祝日「みどりの日」が5月4日になり、記念すべき第1回のみどりの式典での受賞でもあり、その喜びも二重のものとなりました。

式典には委員会を代表して三上委員長が、また町からは橋場町長が出席しましたが、天皇皇后両陛下がご臨席されるとともに、式典後のレセプションでは両陛下より日頃の活動に対するお言葉を直接いただくなど、今後の活動に大きな励みとなりました。

すでに、7年目を迎えた今年度の花と緑と交流のまちづくり事業活動が、全町でスタートしていますが、三上委員長は「町民みんなで手に入れた賞受賞に恥じないように今後も活動を充実させたい」と語ってくれました。



まちの話題

町的话题を紹介しています。
皆さんの身近な情報をご連絡
ください。

連絡先

企画財政課広報広聴係

電話 25 - 2136

篠田裕子さんが道優良母子 家庭表彰を受賞

北海道善行賞の優良母子家庭表彰に、篠田裕子さん（羽衣町南）が選ばれ、5月23日に、橋場町長より賞状と記念品が伝達され、合わせて町から記念品が贈られました。

優良母子家庭表彰は、仕事と子育てを両立させている母子家庭を表彰するもので、今年は今



道で14人が受賞されています。篠田さんも仕事をしながら子育てにも力を入れ、健康で明るく温かい家庭を築いていることが認められての受賞となりました。

うつくしい環境のまちづくり に向け、みんなで清掃

5月12日と13日の両日、多くの皆さんが参加し、町内の道道や町道の清掃活動が行われました。

12日の午前中は、今年で3回目となる東オホーツクシーニックバイウエイ連携会議（清里地区代表 大西紀章商工会長）主催による、道道摩周湖斜里線沿道の土砂除去清掃が行われました。同連携会議は、美しい道路景観づくりを通じた地域振興をめざす活動を行っており、当日は花と緑と交流のまちづくり委員会加盟団体はじめ商工会、建設業協会、ロータリークラブ、町職員など約160人が参加し、斜里町との町界から札幌まで約20キロの清掃を行いました。

また、午後からは、まちづくり運動推進協議会（会長 三上政夫さん）と町の共催による「春のごみゼロ運動」が行われ、自治会や女性団体など約160名が参加し、町道4路線で空き缶拾いなどの清掃活動が行われました。さらに13日には、緑自治会（会長 河原健吾さん）による緑地区の道路清掃が行われたほか、清里町ウォーキング同好会（会長 辻 潤さん）による、田園の散歩路「緑清流の谷コース」の標識設置と清掃活動が行われました。



緑が一段と色濃くなり、町のいたるところが花に彩られる多くの方を迎える季節となりますが、美しい環境を喜んでもらえる活動が、様々なところでしっかりと行われています。

札幌清里会が記念の第30 回総会を開催

5月19日、札幌市三川屋会館を会場に札幌清里会（会長 長尾義輝さん）の総会が開催されました。今回は、昭和50年に札幌清里会の前身である「札幌同志会」が発足してから30回目の節目の総会となり、会員参加者が51名と、近年に無く多くの参加者となりました。

総会では、過日ご逝去された故大橋道生前町長に黙祷をささげた後、長尾会長から新会員が31名増えたことや新事業として会報の発行を企画していることなどが報告されました。

清里町からは橋場町長、村尾議長ほか経済産業団体の代表者が出席し、自立のまちづくりに向けた住民協働による取り組みの現況や農業・商工業・観光振興の現状や課題などが説明されました。また、会員の皆さんからは農産物の二次加工による地域振興などについて質問がだされるなど、母町清里町への強い関心をうかがうことができました。



総会に引き続き親睦会が行われ、会員同士や清里町からの来賓との懇親や旧交をあたためるなど、ふるさと清里町への想いをはせる一日となりました。

世代間交流で「子ども農園」づくり

5月23日、子どもたちとボランティアの方々が体験や交流を通じて野菜などの農作物を育てる「子ども農園」が今年も開設されました。

この事業は、社会福祉協議会（会長塚田 昭さん）が、関係機関や多くのボランティアの皆さんの協力により実施している事業です。

この日参加したのは、清里保育所の園児13人と子育て支援センターを利用する親子13組。ボランティアの皆さんの指導で、じゃがいも「キタアカリ」の種芋を植える作業を行いました。

この他、スイートコーンやかぼちゃなども栽培しながら秋の収穫の時期まで、草取りや花見など世代間の交流を深めるとともに、収穫の喜びや食の大切さを体験を通じて学んでいきます。



清里小の児童が車イスを寄贈

5月14日、清里小学校の児童から社会福祉協議会に車イスが寄贈されました。これは、清里小がJRC（青少年赤十字）活動の一環として行っている空缶缶の「リングブル」回収の成果によるものです。

数年かけて回収したリングブルの量は66kgで、およそドラム缶で6個分のリングブルのリサイクル収益を介護用品の購入に充てているブルネット事務局（江別市）を通じて車イス1台と交換されたものです。

清里小JRC委員会委員長の菊池優介くん（6年生）は、「この成果は多くの皆さんが協力してくれたおかげです。これからもリングブルを回収しますので、ご協力をお願いします。」と話してくれました。



三町合同の消防演習が行われました

5月20日、清里町を当番地に、斜里郡三町の消防団員約17名による合同の春季消防演習が行われました。

合同演習は、斜里郡三町の応援態勢を密にし、万が一の有事の際でも万全の連携がとれるよう、毎年、各町持ち回りで行われています。

途中、雲まじりの雨が降る悪天候のなか、三町から集まった9台のタンク車や2台の積載車など合計18台の消防・救急車両により発煙筒を火点に見立てた市街地での模擬火災訓練が行われました。



ガーデニングバザールで花苗など販売

5月20日、コミットを会場にきよさとガーデニングバザール（花と緑と交流のまちづくり委員会など主催）が行われました。

会場では、マリーゴールドやサルビアなどの花苗のほか、肥料やプランターなどのガーデニング用品の販売ほか、協賛事業として、清里町農協から牛乳無料配布と長いもの販売が行われました。

7年目を迎えた「花と緑と交流のまちづくり事業」は近隣市町村にも浸透しており、町外からも多くの来場者が集まりました。



暮らしの

情報広場



募集情報

焼酎事業所臨時職員を募集します

採用予定者数 若干名

業務内容

焼酎製造と瓶詰め作業

応募資格

町内在住の概ね65歳以下で

健康な方

雇用期間

7月1日(日)から
12月31日(月)まで

提出書類 履歴書(自筆、市販可、写真添付)

応募期限 6月12日(火)まで

詳細と応募先

焼酎事業所管理係

電話 25 2227

電話 25 2227



生活情報

「はしか」の流行に注意してください

管内でははしかの感染が確認されています。

はしかは感染力が強く、抗体が弱いと容易に感染し、成人の場合は重篤化してしまう感染症で、今回は10代や20代での感染流行が問題視されています。

今までに、予防接種を受けていなかったり発病していないなど、はしかの抗体に不安のある方は早めに予防接種を受けてください。

なお、おたにクリニックで予防接種を受けることができます。接種する2日前までに予約が必要となりますが、希望される方はお申込みください。(はしか単独ワクチンは、全国的に在庫が少ないため、混合ワクチンでの接種となります。)

接種日 毎週水曜日

受付時間 午後4時～4時30分

予約先 おたにクリニック

電話 25 3939

接種ワクチンと料金

はしか風しん混合ワクチン

1万400円

詳細 保健福祉課保健係

(保健センター内)

電話 25 3850

第21回 きよさと焼酎フェスティバル

初夏の一日を楽しむイベントがたくさんあります。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

6月17日(日)

午前11時から
午後3時まで

ふれあい広場(焼酎工場前)

■内容

- 清里特産品ドリンクコーナー
- もちまき
- (午前11時より、豪華景品入り)
- 青空市場・陶芸市
- ドライフラワーリース作り体験
- 豪華景品抽選会
- (来場者全員に抽選券配付)
- 「きよさとに挑戦」ゲーム大会
- ちびっ子コーナー・子供遊園地



きよさと焼酎フェスティバル実行委員会(商工会内) 電話 25 2628

斜里岳山開き

登山シーズンの幕開けです。頂上からは摩周湖・オホーツク海が見渡せ、天気の良い日は国後島も見ることができます。



6月24日(日) 斜里岳山小屋 清岳荘前

■内容

- 安全祈願祭 午前7時から
- 記念登山会 午前7時30分から

■バス出発時間

- (行き) コミット前 午前6時30分
- (帰り) 清岳荘前 午後2時30分
- 参加者に記念品をプレゼント

今年度から、NPO法人きよさと観光協会が指定管理者として斜里岳山小屋清岳荘の管理運営を行います。

NPO法人きよさと観光協会(商工会内) 電話 25 4111

初夏の行楽期の交通安全運動

行楽シーズンを迎え、交通量が増える期間です。気をしっかり引き締めて、交通事故を防ぎましょう。

期間 6月15日(金)～6月24日(日)

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死
めざせ安全で安心な車社会

重点事項

- 自転車の安全利用の推進と歩行者(特に子どもと高齢者)の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

詳細

町民生活課住民活動係
電話 25 3577



税情報

今月は町道民税と国民健康保険税の納付月です

今月は、町道民税(1期)と国民健康保険税(1期)の納付月です。

忘れずにお納めください。

納期限 7月2日(月)

納付場所

● 役場出納窓口

● 札支所

● 各指定金融機関

また、固定資産税(1期)と軽自動車税(全期)の納期が過ぎています。

納め忘れている方は、早急に納めてください。

口座振替のご案内

町税を金融機関の預金口座から、口座振替の方法で納税できます。一度手続きすると、以降は金融機関が指定した預金口座から納期ごとに自動で振り替え納税します。各指定金融機関で手続きができますので、ご利用ください。

詳細

企画財政課納税係
電話 25 2136



教育情報

就学に関する巡回教育相談が行われます

北海道立特別支援教育センターにより、障がいやその疑いのあるお子さんの保護者を対象にした、就学に関する教育相談が

「美しい日本の歩きたくなるみち500選」北海道シリーズ2007年第1回大会

美しい日本の歩きたくなるみち500選に選ばれている「清里パノラマの丘コース」に全国からの愛好者が集まります。清里をPRする大きな機会ですので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- 日時 6月13日(水) 午前6時～
- 会場 清里 パノラマの丘コース(スタート・ゴール: 緑ヶ丘公園)
- 参加料 500円(損害保険料など)

主催 日本ウォーキング協会 主管 北彩都ウォーキングクラブ(旭川市)
後援 清里町・清里町花と緑と交流のまちづくり委員会・清里町ウォーキング同好会・NPOきよさと観光協会



詳細と申込先 企画財政課企画振興係 電話 25 - 2136

公用車を売却します

町公用車(除雪車)を入札により売却します。
入札に参加される方は、車両検分にご参加ください。(入札書の様式は車両検分の際にお渡しします)

売却車両

平成5年式 小型ロータリ除雪車 1.3m / 750t級 2人乗り
型式 / HK130S 原動機の型式 / S6F(三菱製)
車検満了日 / 平成19年10月9日
走行距離数 / 11,208km(4月30日現在)
実働時間数 / 2,598時間(4月30日現在)



車両検分と入札

- 検分日時 6月25日(月) 午後1時30分
- 検分場所 町建設機械センター車庫前
- 入札日時 6月28日(木) 午前9時
- 入札場所 役場3階各種委員会室



詳細 建設課維持係 電話 25 - 3572

あたたかなお気持ち ありがとうございます

社会福祉協議会へ寄付

岩佐寿男さん（羽衣町第1）
母の死去に際して5万円
市川長一さん（水元町第2）
母の死去に際して3万円

介護老人保健施設へ寄付

田村義一さん（羽衣町南）
母の死去に際して5万円
梅村都美子さん（神威南）
ウエス

特別養護老人ホームへ寄付

岩佐寿男さん（羽衣町第1）
母の死去に際して5万円
民生児童委員心身障害者福祉部会
タオル
市橋秀雄さん（向陽中）
長いも

花壇・ガーデンコンテスト オープンガーデン

今年度の参加者を募集しています
皆さんからの積極的な参加・推薦をお待ちしています
応募締切 6月8日(金)

- コンテスト審査区分（個人の部）（自治会花壇の部）
- 〔団体、商店、事業所の部〕
- オープンガーデン 応募・推薦のあったガーデンを
委員会の選考により登録します

主催 花と緑と交流のまちづくり委員会
詳細と応募先
・清里町商工会 電話25 2628
・企画財政課企画振興係 電話25 - 2136

行われます。

相談は無料で、相談内容の秘
密は守られますので、希望され
る方は、お申込みください。

相談の対象者

●来年度、小学校へ就学予定の
お子さんの就学に関する相談
をご希望の方

●その他、特別な事情があり相
談をご希望の方

場所 網走市幼児療育センター

（網走市北11条東1丁目）

日時

●8月21日(火)

午前8時40分から
午後4時30分まで

●8月22日(水)

午前8時40分から
午後3時まで

申込期限 7月4日(水)まで

詳細と申込先

教育委員会生涯教育課

（フジネット97内）

電話25 2139

！ その他

犯罪組織の国際化にご 注意ください

来日外国人による犯罪は、道
内でも10年前の1.5倍に増加
しており、その約4割が不法滞
在者によるものです。また、暴
力団に絡んだ犯罪が摘発される
など、外国人犯罪の組織化・凶
悪化が深刻になっていきます。

このような犯罪の国際化は、
国際間の友好関係を妨げており、
犯罪を防ぐには警察だけでなく、
皆さんの協力が必要です。
些細なことでも、おかしいと
感じたら、警察への通報をお願
いします。

詳細

町民生活課住民活動係

電話25 3577

わが家の きよさとっ子

1歳児紹介

6月生まれ

■詳細と写真の届け先
企画財政課 広報広聴係
? 25 2136



佐藤孝太郎ちゃん
（羽衣町南）
平成18年6月5日生まれ



橋本和輝ちゃん
（羽衣町南）
平成18年6月11日生まれ



鞠古陸斗ちゃん
（羽衣町南）
平成18年6月14日生まれ



林 和弘ちゃん
（向陽北）
平成18年6月20日生まれ



廣川志音ちゃん
（羽衣町第2）
平成18年6月28日生まれ

小野リサ SUMMER BOSSA 2007



さんろく

清里町教育委員会

編集 生涯教育課 TEL 25-2005 FAX 22-4020
kysyakai@town.kiyosato.hokkaido.jp

小野リサコンサート開催のお知らせ

日本でのボサノヴァの第一人者、小野リサさんのコンサートをプラネット97で開催します。

日時 7月8日(日)

・開場 午後2時30分

・開演 午後3時

会場 プラネット97

前売券 大人 3千円
小中高生 千500円

当日券は500円増(前売券完売の場合は当日券はありません)

前売券販売所 プラネット97・札幌支所・緑支所

詳細 プラネット事業係
電話25 2005

第7回町民パークゴルフ大会が行われます

日時 7月8日(日)

・受付 午前8時30分

・メーカー会議 午前8時50分

・開会式 午前8時55分

・スタート 午前9時

雨天決行

場所 緑ヶ丘公園パークゴルフコース

参加料 一人500円(当日徴収)

参加資格 町内在住または町内に勤務している18歳以上の方

競技方法

●国際パークゴルフ協会競技規則により行う

●一部公園コースのルールを採用

●36ホールストロークプレイ

定員 100名

申込期限 6月24日(日)

申込方法 緑ヶ丘公園パークゴルフコース掲示板の申込記入簿に記入してください

詳細 清里町パークゴルフ協会事務局 電話25 2206

図書館新刊書ののご案内

遭難(本谷有希子) 中原の虹第3巻(浅田次郎) ミノタウロス(佐藤亜紀) 6時間後に君は死ぬ(高野和明) パン・マリーへの手紙(堀江敏幸) 小説こちら葛飾区亀有公園前派出所(秋本修監修・大沢在昌・京極夏彦・東野圭吾他)

「生涯教育のススメ」

ひとこと

コラム

藤 森 忠 雄

生涯教育専門員

「確かな学力」で「生きる力」を
新入生をまじえての初めての運動会が町内の全小中学校で開かれる時期になった。天気にも恵まれ子どもたちの元気な声が天までとどくような楽しい運動会であって欲しい。

ところで、最近の子どもたちは学校の勉強以外に興味や引かれ熱中するものが結構あるのではないだろうか。子どもにとっても学校の勉強が面白くてよく理解できればさぞ楽しいことだろう。どんな親でも子どもは勉強が好きで、その上成績がよければ、気持ちも晴れ晴れすると思うが、今の子どもたちの学力はどのようになっているのでしょうか。全国的・国際的な学力調査(文部科学省が実施・参加)によると、日本の子どもたちの成績は国際的にみてトップクラスにあるが、以前に比べると下がっている。学力面では、次のような調査結果になった。1.暗記や計算は得意だが、判断力や表現力が身につけていない2.勉強は

大切だと思っているが必ずしも好きだと思っていないなど、子どもたちの学習意欲が低い3.学校の授業以外に勉強を全く、またはほとんどしない子がかなりいる4.子どもたちの学びを支える自然体験、社会体験、生活体験が不足し、人や物と関わる力が低下している。したがって、これらの課題を乗り越えるためには今後子どもたちの学力の状況を継続的に調べるとともに「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育む特色ある教育活動を展開することが求められている。

さて、もし調査の結果が、暗記計算が得意で、判断力、表現力が身に付いていて、学習意欲が高く、学校の授業以外の勉強を進んでやり、各種体験が十分で、人や物と関わる力が高い子どもたちであればどんなことが起こるのだろうか。楽しく想像してみた。子どもたちの理解力、創造力、表現力が身に付き、広く物事を見られるようになり、自主的な動きができるようになる。

児童生徒が都会より少ないこと、高齢者が多いことをメリツトとして活躍の場を広げることにより家庭力、地域力が増し、豊かな人間性と創造性を持った人が集まる地域社会に結びつくと思う。

NEWS 議会通信

第2 回臨時会は5月2日に開会し、議長・副議長選挙、常任委員会委員の選任等の議会関連の議案のほか、人事案件及び条例改正、6件の専決処分の承認議案を原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。

人事

監査委員に田中 誠氏

― 同意 ―

地方自治法の規定に基づき、議会選出の監査委員として、田中 誠氏（江南東・56歳）の選任に同意しました。

副町長に櫛引政明氏

― 同意 ―

任期満了に伴い、櫛引政明氏の再任に同意しました。

編集 / 議会広報
特別委員会
電話25-2131

専決処分

清里町税条例の一部改正

― 承認 ―

平成19年度地方税法の改正に伴い、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。

主な改正要旨は次のとおり。

【個人住民税】

- ・ 信託法の改正に伴う規定の整備
- ・ 上場株式等の譲渡に係る軽減税率の1年延長
- ・ 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得の特例措置の2年延長
- ・ 日仏租税条約の改正に伴う規定の整備

【固定資産税】

- ・ 住宅のバリアフリー改修に伴う支援（一定の要件を満たす者が平成19年4月1日から22年3月31日までの3カ年に補助金等を除く工事費30万円以上の改修工事を行った場合に固定資産税軽減措置を創設）
 - ・ 鉄軌道用地に対する課税の見直し
- 【町たばこ税】
- ・ 定率減税廃止に伴い、附則に規定されていた特例税率から本則での本則税率に変更

平成18年度一般会計補正予算
(第11号)

― 承認 ―

今回の補正は、地方譲与税、

地方交付税、地方債等の歳入の確定と特別会計への繰出金等の確定、併せて総体的な財源調整処理を専決処分により行ったものです。

● 補正額 2千844万8千円

● 補正後の予算総額

42億7千47万7千円

● 主な歳出

・ 財政調整基金積立金

3千510万円

・ 減債基金積立金 800万円

・ 老人保健施設運営業務委託料

800万円

・ 特別会計繰出金

665万2千円

平成18年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

― 承認 ―

今回の補正は、平成18年度分

介護給付費の確定に伴い、国・道支出金、支払基金交付金の予算調整及び歳出の確定による不用額の減額を専決処分により行ったものです。

● 補正額 1千159万1千円

● 補正後の予算総額

3億6千468万2千円

● 主な歳出
施設介護サービス給付費
933万9千円

平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

― 承認 ―

今回の補正は、一般被保険者

療養給付費等の確定に伴う事業費の調整措置と財源振替を専決処分により行ったものです。

● 補正額 3千160万1千円

● 補正後の予算総額

6億4千65万2千円

● 主な歳出

・ 一般被保険者療養給付費

1千858万円

・ 退職被保険者等療養給付費

850万円

平成18年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

― 承認 ―

今回の補正は、医療給付費及び医療支給費等の確定に伴う事業費の精算措置を専決処分により行ったものです。

● 補正額 4千778万6千円

● 補正後の予算総額

5億6千381万円

● 主な歳出

・ 医療給付費

4千563万9千円

平成19年度一般会計補正予算
(第1号)

― 承認 ―

今回の補正は、去る4月10日と11日の両日に行われた名誉町民 大橋道生氏の町葬に係る経費の補正を専決処分により行ったものです。

● 補正額 800万円

● 補正後の予算総額

57億250万円

条例改正

清里町国民健康保険税条例の一部改正

― 原案可決 ―

平成18年度及び19年度の地方税法の改正に伴うもので、医療分の国民健康保険税の基礎課税限度額を53万円から56万円、介護保険納付金課税限度額を8万円から9万円に改めるものです。

清里町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

― 原案可決 ―

課税の免除対象を規定している租税特別措置法の改正に伴い、関連条項の改正を行ったものです。

健康づくり・子育て



健康づくり

レディース検診のお知らせ

子宮がん・乳がん・大腸がんの検査を行います。どうぞお早めにお申込みください。

日程と場所

- 7月7日(土)
午前9時～ 保健センター
午後1時～ 保健センター
- 7月8日(日)
午前9時～ 保健センター
午後1時30分～ 札弦センター

7日午前の乳がん検診は定員により申込みを締め切りました。詳細と申込先 保健福祉課保健係 (保健センター内)

電話 25 3850

健康相談を行います

保健師や栄養士による健康相談や検診結果の説明を行います。

日程と場所

- 6月25日(月)
午前9時30分～午前11時30分
保健センター
- 午後1時30分～午後2時30分
緑の湯

内容 保健師・栄養士による健康相談(血圧測定・尿検査・体脂肪測定・食事のチェックなど)

詳細 保健福祉課保健係 (保健センター内)

電話 25 3850

言語聴覚士による言語リハビリのお知らせ

脳神経外科リハビリテーション病棟の言語聴覚士により、飲食の障がいや言語困難などを抱えている方への指導が行われます。

参加を希望される方は、期日までにお申込みください。

日時 7月5日(木)

午前10時～午後4時

場所 保健センターや家庭

内容 言語聴覚士による面接指導

申込期限 6月19日(火)

詳細と申込先 保健福祉課保健係 (保健センター内)

電話 25 3850



子育て情報

子育て支援センターの行事日程をお知らせします

子育て支援センターの今月の行事をお知らせします。

事前の申込みは必要ありませんので、どうぞ親子で参加ください。

●メダカの学校(3歳児クラス)

日時 6月13日(水)午前9時30分

内容 栄養ワンポイント講座・親子遊び

対象者 平成16年4月から平成17年3月生まれの子どもとその保護者

●身体測定の日

日時 6月20日(水)午前9時30分

内容 保健師による身体測定・育児相談

持ち物 母子手帳

詳細 子育て支援センター (清里保育所内)

電話 25 3192

乳幼児フッ素塗布の日程をお知らせします

フッ素は、歯質を強くするなど効果が有り、特に歯が始めた乳幼児には効果的です。毎日の歯磨きと併用し、お子さんのむし歯を予防してください。

日時 6月15日(金)午後1時

場所 保健センター

対象者 歯の生えている乳幼児

持ち物 子どもの歯ブラシ

詳細 保健福祉課保健係 (保健センター内)

電話 25 3850

早期発見のがんは75%が治る

初期のがんは自覚症状が少ないため発見が遅れてしまいます。このため、治療が遅れて完治が難しくなり、治療期間も長くなります。しかし、がんを早期発見することができれば75%は治ります。がん検診による早期発見がどれだけ大切かを再認識してください。

乳がん患者が増えています

近年、全国的に乳がん患者が増えています。増加の原因には、「女性の喫煙率の増加」「食生活の欧米化」「35歳以上での初産」「出産を経験しない」などが考えられています。年代は40歳～50歳が特に多くみられます。

乳がんに関しては、町のレディース検診で検査することができます。受診対象は40歳以上で、マンモグラフィ(乳房のレントゲン写真)と医師による視触診を行います。対象者は積極的に受診してください。

1ヶ月に1度は自己検診をしましょう

乳がんを早期発見するためには、がん検診など医師による検診のほかに「自己検診」も大切です。

この自己検診は、月経後4～5日目に確認することが良いとされていますが、閉経している方も日にちを決めて毎月1回行うようにしてください。

【自己検診の方法】

- 鏡の前で両腕を下げているときと上げたときの乳房の違いを見て確認する
 - 形や大きさに変わりはないか
 - 乳房や乳首に陥没やひきつれがないか
 - 乳首に湿疹やただれ、乳房に発赤や湿疹はないか
- 手の指で触ってしこりがないか調べる
 - 仰向けに寝てワキの下など広範囲に調べる
 - 外側半分は腕を下ろし内側半分は腕を上げると調べやすく、また、乳房の大きい方は、肩や背中に小枕を入れるとさらに調べやすくなります
- 乳首を軽くつまみ、分泌物が出ないか調べる

もし、自己検診で異常に気づいた場合は、早めに外科診療を受けてください。

この記事に関するお問い合わせは、保健福祉課保健係(保健センター内)までご連絡ください。

電話 25 3850 FAX 25 2137

日	月	火	水	木	金	土
27 ●みどりのウォーキング 9:00～ (JR緑駅前) ●みどりのフェスティバル 10:00～ (緑駅前広場)	28 ●お役立ち健康相談 9:30～ (保健センター)	29 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	30 ●植樹祭 10:00～ (江南牧場)	31 ●固定資産税(1期) 軽自動車税(全期) 自動車税の納期限 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	6月 1 ●きよさと花・みどりフェスタ2007 (9/30まで) ●江南パークゴルフ場オープン ●特設人権相談所 13:00～ (保健センター)	2 ●わんぱくジュニアクラブ 9:30～ (清里トレセン)
3 ●清里中学校運動会	4	5 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	6 ●ミニドック検診 (6/10まで)	7 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●新栄小・新栄保育所運動会	8 ●ガーデンコンテスト募集期限 ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	9
10 ●清里小運動会 ●緑町小・緑保育所運動会	11	12 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●焼酎事業所臨時職員募集期限 ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	13 ●歩きたくなるみち500選清里大会 6:00～ (緑ヶ丘公園集合) ●メダカの学校 9:30～ (子育て支援センター)	14 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●プレマクラス 10:00～ (保健センター)	15 ●初夏の行楽期の交通安全運動 (6/24まで) ●乳幼児フッ素塗布 13:00～ (保健センター) ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	16
17 ●江南小運動会 ●光岳小・札弦保育所運動会 ●きよさと焼酎フェスティバル 11:00～ (ふれあい広場)	18	19 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	20 ●身体測定の日 9:30～ (子育て支援センター) ●三種混合予防接種 15:15～ (保健センター)	21 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	22 ●水中運動教室 19:00～ (町民プール)	23 ●妊婦健診 10:15～ (保健センター)
24 ●斜里岳山開き ●清里保育所運動会	25 ●お役立ち健康相談 9:30～ (保健センター) ●緑の湯健康相談 13:30～ (緑の湯)	26 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	27 ●2歳児相談 13:00～ (保健センター)	28 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●3・4ヶ月児健診 13:30～ ●6・7ヶ月児健診 14:00～ (保健センター)	29	30
7月 1 ●やまと幼稚園運動会	2 ●町道民税と国民健康保険税の納付期限(1期)	3 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	4	5 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●言語リハビリ 10:00～ (保健センター)	6	7 ●レディース検診 (7/8まで)

日程は変更になる場合がありますので、ご確認ください。

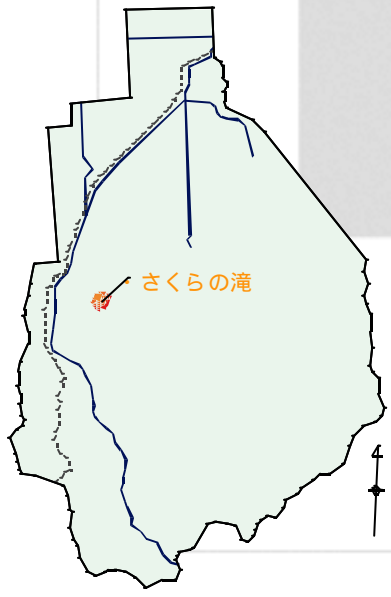
「さくらの滝」

■応募意見
 水量が豊富なさくらの滝は自然の豊かさを実感する。サクラマスの遡上風景に感動。(町内女性5人)



NO. 44

【景観スポット100選】
 清里町花と緑と交流のまちづくり委員会の事業として、清里町の恵まれた景観を再確認し、景観に対する意識の高揚を図ることを目的に皆さんからの応募形式により場所を選定しました。広報紙や町ホームページに掲載してご紹介するほか、新たな清里の景観の魅力を生かした事業を企画しています。



景観スポットに案内看板を設置しました

多くの皆さんに景観スポットを楽しんでいただけるよう、主な景観スポットに案内看板を設置しました。交通安全に注意いただき、清里町の景観の素晴らしさを満喫してください。



広報きよさと 6月号 平成19年 6月 1日発行 NO.586

発行 / 北海道清里町
 〒099-4492
 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地
 TEL 0152-25-2131
 FAX 0152-25-3571
 ホームページ
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>
 携帯電話用サイト
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/i/>

編集 / 企画財政課広報広聴係
 TEL 0152-25-2136(直通)
 メール
kykikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp

人のうごき(平成19年4月末日現在)
 人口/計4,838人(+22人)
 男2,359人
 女2,479人
 世帯 / 1,896世帯

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。